

概要版



第6次東海村男女共同参画行動計画



令和8(2026)年3月

東海村

男女共同参画社会とは

男女が、互いにその人権を尊重し責任を分かち合いながら、性別にとらわれず一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

その① ライフステージごとに 起きやすい課題

【仕事のこと】

育休、私が取るのが普通なのかな..

職場の雰囲気もあるし...

【家庭のこと】

介護は女性が担うもの、と思われがちで...

人生の節目ごとに、性別による負担の偏りが生まれやすいのが現状です

それが、働き方や生き方の選択に影響しています！

WORK LIFE

その② 計画が支えるもの

誰か一人に負担が偏らない社会が必要です

ワークライフバランス

「男女共同参画計画」は、子育て、仕事、介護など、あらゆるライフステージを支えるためのものです

行政だけでなく、地域や職場と一緒に進めていきます。

行政

地域 連携 企業

次ページより、計画の内容を紹介します

自分たちの将来にも関わる計画なんです

計画策定の趣旨

誰もが自分らしく生き、活躍できる社会づくりは、これからの地域の力を高める大きな要素です。SDGsの推進や女性活躍推進法など、社会全体では多様性を尊重する流れが広がっています。

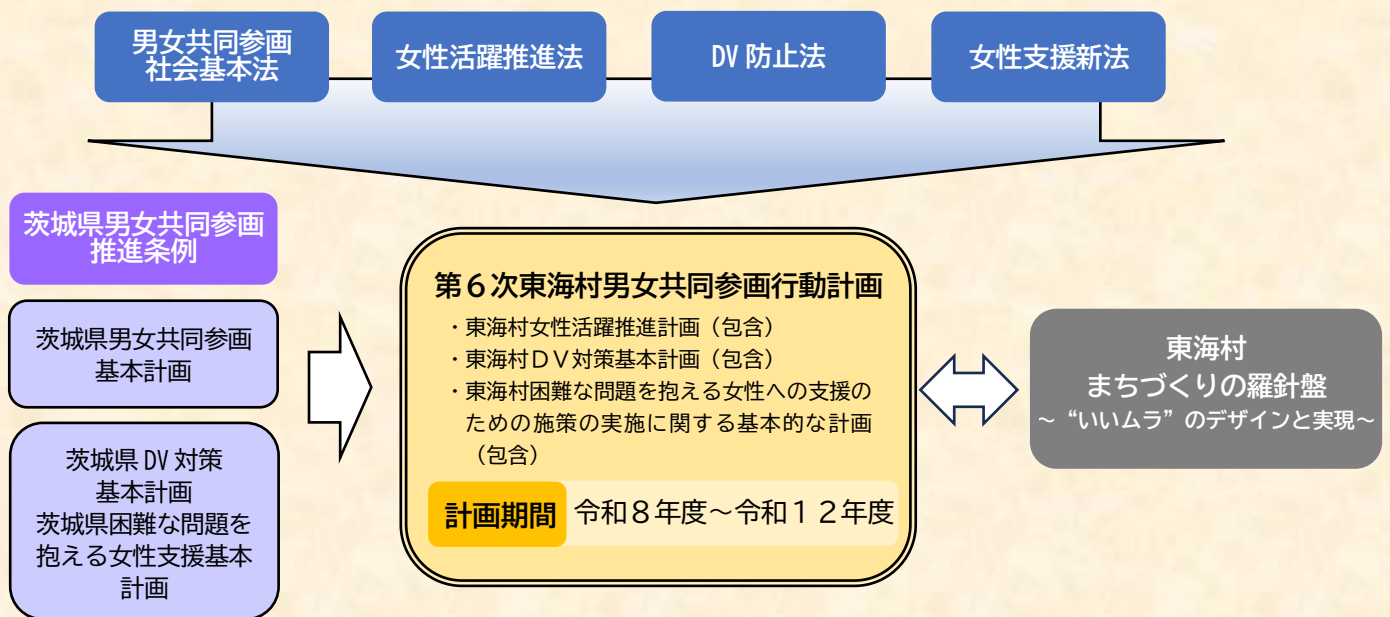
本村の意識調査では、男女平等への理解は進んでいる一方、家庭内の役割分担やDV・ハラスメントなど、まだ解決すべき課題が存在しています。また、災害や感染症などによる非常時には、平常時の不平等が表面化し、弱い立場の人々がより困難を抱えやすくなることが指摘されています。

これからの村づくりには、互いを尊重し合い、多様な人が活躍できる環境を整えることが重要です。本村は、未来に希望を持てる地域づくりの実現をめざし、「第6次東海村男女共同参画行動計画」を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、国・県の計画を踏まえ、「東海村まちづくりの羅針盤」との整合性を図りながら推進していきます。

「DV防止法第2条の3第3項」に基づく「市町村基本計画」、「女性活躍推進法第6条第2項」に基づく「市町村推進計画」、「女性支援新法第8条第3項」に基づく「市町村基本計画」を一体的に策定します。





基本理念

本村における男女共同参画社会の実現は、次に掲げる基本理念に基づき推進します。

1	2	3	4	5
男女の人権の尊重	固定的な役割分担からの解放	施策や方針の立案・決定への共同参画	社会のあらゆる分野での男女共同参画	国際的協調

計画の体系図

基本目標	施策	取組										
<p style="text-align: center;">1 多様性の尊重と男女平等意識の形成</p> 	<p style="text-align: center;">1 多様性の尊重と男女平等の推進</p>	<table border="1"> <tr> <td>(1)</td> <td>多様な性・多様な生き方を認める意識の形成と啓発</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>男女平等意識を高めるための情報発信と啓発</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>家庭における男女平等の推進</td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td>教育の場における男女平等の推進</td> </tr> <tr> <td>(5)</td> <td>地域における男女平等の推進</td> </tr> </table>	(1)	多様な性・多様な生き方を認める意識の形成と啓発	(2)	男女平等意識を高めるための情報発信と啓発	(3)	家庭における男女平等の推進	(4)	教育の場における男女平等の推進	(5)	地域における男女平等の推進
	(1)	多様な性・多様な生き方を認める意識の形成と啓発										
	(2)	男女平等意識を高めるための情報発信と啓発										
	(3)	家庭における男女平等の推進										
(4)	教育の場における男女平等の推進											
(5)	地域における男女平等の推進											
<p style="text-align: center;">2 多様な人たちが力を発揮できるまちづくり</p>	<table border="1"> <tr> <td>(1)</td> <td>ダイバーシティ社会に関する情報発信</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>ダイバーシティの意識啓発</td> </tr> </table>	(1)	ダイバーシティ社会に関する情報発信	(2)	ダイバーシティの意識啓発							
(1)	ダイバーシティ社会に関する情報発信											
(2)	ダイバーシティの意識啓発											

<p style="text-align: center;">2 配偶者等暴力被害者への支援とハラスメントの防止</p> <p style="text-align: center;">女性支援新法</p> 	DV 防止法		
	<p style="text-align: center;">1 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援</p>	(1)	配偶者等からの暴力の防止に関する啓発
	<p style="text-align: center;">2 女性への暴力やハラスメントの防止</p>	(2)	被害者への支援
		(3)	相談員の育成
	(1)	女性への暴力防止に関する啓発	
	(2)	ハラスメントの防止	
	(3)	若年層への暴力の防止に関する啓発	

基本目標

3
家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

女性活躍
推進法



Work Life Balance

施策

1
家庭生活における
男女の協働

2
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と職場における女性活躍の推進

3
女性の就労、再就職、能力開発への支援

4
政策等・方針決定過程における男女共同参画

取組

(1) 男性への啓発
(2) 子育てに関する支援
(3) 介護に関する支援

(1) 村内事業者への啓発
(2) 多様な働き方の推進と環境の整備
(3) 女性活躍推進に関する情報提供

(1) 就労、起業に関する支援

(1) 村の審議会等委員への女性の積極的な参画
(2) 女性への啓発

4
男女の健康と安心を支える暮らしの実現



1
男女の健康への支援

2
防災における男女共同参画の推進

(1) こころとからだの健康づくりに関する支援
(2) 妊娠・出産等に関する支援

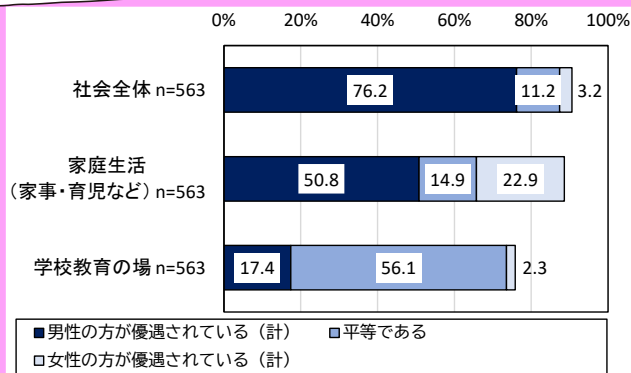
(1) 女性防災リーダーの育成
(2) 男女共同参画の視点に立った災害対策

多様性の尊重と男女平等意識の形成

01 多様性の尊重と男女平等の推進

- ・人権問題、性的マイノリティに関する意識啓発
- ・男女共同参画推進セミナーの開催
- ・男女共同参画の視点を取り入れた学校教育
- ・男女共同参画推進事業所の認定

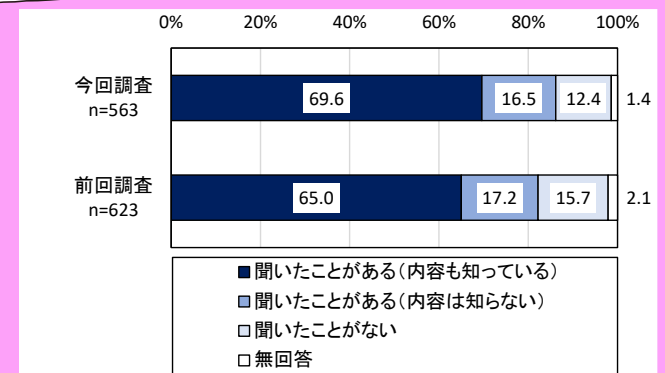
■ 各分野における男女の地位



02 多様な人たちが力を発揮できるまちづくり

- ・ダイバーシティに関する情報発信
- ・いばらきダイバーシティ宣言への登録勧奨
- ・男女共同参画 (ダイバーシティ) 啓発事業に対する補助

■ 性的少数者の認知度

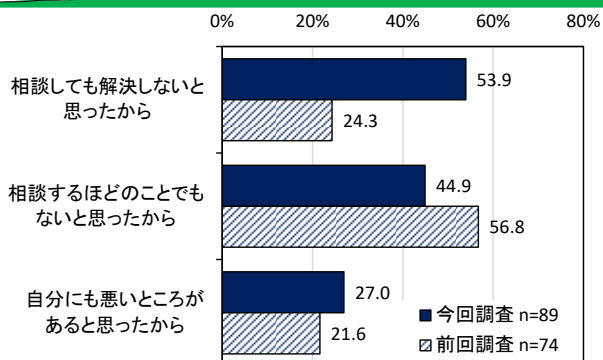


配偶者等暴力被害者への支援とハラスメントの防止

01 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援

- ・DV防止に関する意識啓発
- ・DV相談窓口の周知
- ・関係機関との連携
- ・多様な相談者 (男性、外国人等) への対応

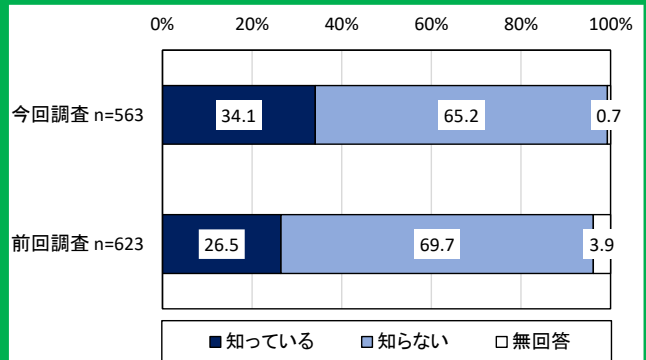
■ DVを受けたときに相談しなかった理由 (上位3項目)



02 女性への暴力やハラスメントの防止

- ・女性への暴力防止に関する意識啓発
- ・ハラスメントについて学ぶ機会の提供
- ・学校との連携による若年層啓発
- ・SNS上のトラブル、リベンジポルノ、JKビジネスの防止啓発

■ 村のDV相談窓口の認知度



基本目標

03

家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

01 家庭生活における男女の協働

- ・男性従業員の育児休業取得促進
- ・多様な保育サービスの充実（預かり保育、延長保育、病児保育、放課後児童クラブ など）
- ・家族介護者への支援強化

02 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と職場における女性活躍の推進

- ・働き方改革の推進
- ・多様で柔軟な働き方の実現（テレワーク、時差出勤、時間外労働縮減など）

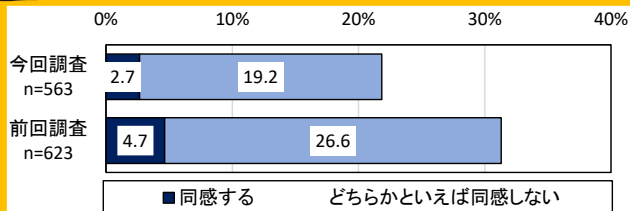
03 女性の就労、再就職、能力開発への支援

- ・創業支援
- ・求人・就労情報の提供
- ・女性向け研修事業「ハーモニー東海」の実施

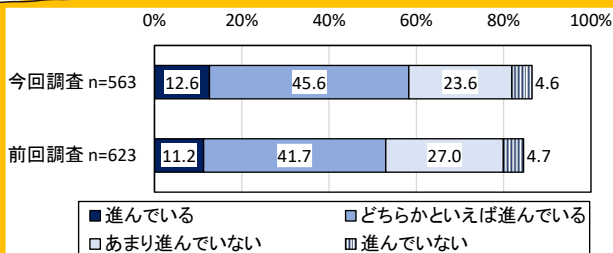
04 政策等・方針決定過程における男女共同参画

- ・村の附属機関等委員への女性の参画推進
- ・女性管理職や管理職を目指す女性への支援
- ・企業・団体・地域等への女性の参画促進

■「男性は仕事、女性は家庭」という考え方



■就労環境における女性活躍の取組について



基本目標

04

男女の健康と安心を支える暮らしの実現

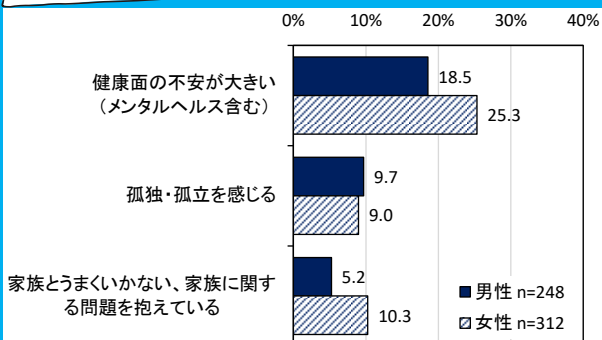
01 男女の健康への支援

- ・健康講座や健康相談の実施
- ・一般健康診査や各種検診の受診促進
- ・妊産婦健康診査の受診勧奨
- ・乳幼児健康診査の実施
- ・不妊治療・不育症治療費の助成

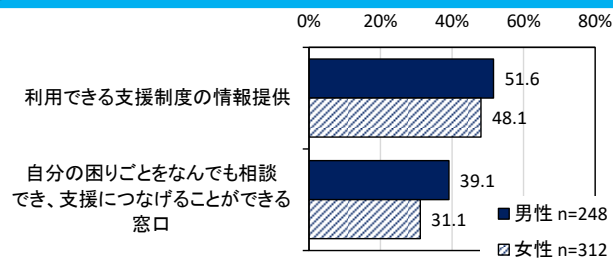
02 防災における男女共同参画の推進

- ・誰もが安心して使える避難所の整備
- ・自主防災組織、防災訓練、避難所運営への女性の参加促進
- ・自主防災組織への活動費一部補助

■困ったり、悩みを抱えたこと（上位3項目）



■困難を解決するために必要な環境や支援（上位2項目）



指標と目標

基本目標

共生・尊重

01



男女共同参画社会の形成を、村民一人ひとりが自分の問題として受け止められるよう、身近なところから意識づくりや啓発を推進します。

多様性の尊重と男女平等意識の形成

指標	実績値 (R6)	目標値
(1) 社会全体において男女の地位が平等だと感じている人の割合	11.2%	40.0%
(2) 学校教育の場において男女の地位が平等だと感じている人の割合	56.1%	70.0%
(3) 家庭生活（家事・育児など）において男女の地位が平等だと感じている人の割合	14.9%	50.0%
(4) 性的少数者（LGBT等）の内容を知っている人の割合	69.6%	80.0%

基本目標

暴力防止・相談

02



あらゆる人権侵害・暴力の根絶に向け、関係機関との連携を強化し、支援体制を整えます。

配偶者等暴力被害者への支援とハラスメントの防止

指標	実績値 (R6)	目標値
(1) DV相談窓口(総合相談支援課)があることを知っている人の割合	34.1%	70.0%
(2) DV及びデートDV防止啓発講座の開催回数	—	1回/年
(3) 女性相談支援員研修会の参加回数	1回/年	1回/年

基本目標

協働・両立

03



Work Life Balance

女性の活躍を推進するとともに、誰もがあらゆる分野で多様に活躍できるよう、仕事と生活の調和を図る取組を進めます。

家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

指標	実績値 (R6)	目標値
(1) 村の附属機関等における女性委員の占める割合	30.0%	40.0%
(2) 就労環境における女性活躍の取組が「進んでいる」と感じている人の割合	12.6%	50.0%

基本目標

健康・防災

04



誰もが生涯にわたり、心身ともに安心して暮らすことができる環境の整備に努めます。

男女の健康と安心を支える暮らしの実現

指標	実績値 (R6)	目標値
(1) 女性向け健康講座への参加者	75名 延べ297名	延べ 480名
(2) 子宮頸がん検診の受診率	(人口比) 19.0%	(人口比) 22.0%
(3) 妊産婦等に配慮した避難所の整備	0%	70.0%
(4) 女性職員が配置された避難所の割合	75.0%	80.0%

第6次東海村男女共同参画行動計画

発行 東海村
編集 東海村 村民生活部 村民活動支援課
〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号
TEL: 029-282-1711 (代表) FAX: 029-287-0479 URL: <https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/>